

その設計、大丈夫ですか？ 建築デザインに潜む日常生活上の危険 —設計者・施設管理者に問われる責任を考える—

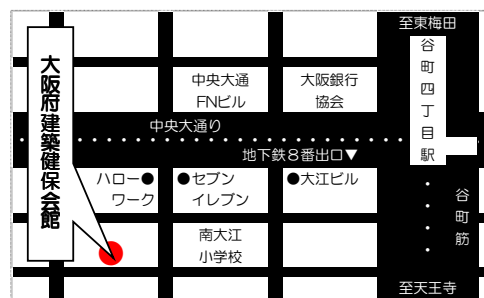
日本は、世界でも類を見ない速さで少子高齢化が進行し、高齢者、障がい者、将来を担う子どもたちが、転倒・落下・衝突などにより、けがをしたり命を落としたりする事故(日常災害)による死者数が交通事故による死者数を上回っています。日常災害の発生原因は、仕上げ材やディテールに問題がある、人間の行動法則や行動心理に対する理解が不足しているなど、設計者に問題がある場合が多く、設計者や施設管理者への訴訟リスクも高まっています。

本講習会では、日常災害の発生リスクがある箇所の実例を紹介しながら、どこがどう危険であるのか、どうすれば危険を回避できるのか等について解説します。

▼日程 **2017年 1月 25日(水)**
 受付12:45～ 講習13:30～16:55

▼会場 **大阪府建築健保会館 6階ホール**
 大阪府中央区和泉町2-1-11
 地下鉄「谷町四丁目駅」8番出口、徒歩10分

▼内容 ※一部変更となる場合がありますので予めご了承ください。



13:30～13:35	建築士会よりご挨拶	
13:35～14:35	事例にみる危険なデザインの共通点と安全対策	
	建築・都市空間における危険箇所を人間の行動法則・行動心理などの観点から分析し、日常災害の発生リスクを回避・軽減するデザインはどうあるべきかを、国土交通省の事故予防ナレッジベースをもとに解説します。	大阪工業大学 工学部建築学科 教授 よしむら ひでまさ 吉村 英祐 
休憩(10分)		
14:45～15:30	ビル管理業務における利用者の安全対策	
	ビルの運営管理においては、設備機器の故障・施設の破損・漏水等、日々様々なトラブルが発生しており、その中で日常災害と呼ばれる人的事故もしばしば見受けられる。それらの事例及びその対策、取り組みについて紹介する。	阪急阪神ビルマネジメント(株) 技術部 部長 きたがみ たけひこ 北上 武彦 
休憩(10分)		
15:40～16:40	日常災害に対する設計者・施設管理者の責任はどう問われるか	
	商業ビルなどの建物や敷地内で転倒や転落等の事故が発生したとき、裁判において、建物等の設計施工者や施設管理者の責任が問われることがあります。本テーマでは、日常生活上発生しうるこれらの事故につき、いくつかの具体事例を交えながら、判例が示す考え方を紹介していきます。	佐藤貴美法律事務所 弁護士 さとう たかよし 佐藤 貴美 
16:40～16:55	質疑応答	

▼受講料

建築士会会員：3,500円 後援団体会員：4,500円 一般：5,500円 (テキスト代、消費税込み)
 ※建築士会の賛助会員企業にご所属の方は、入会口数1口につき1名様を建築士会会員受講料とさせていただきます。

▼テキスト

講習内容をまとめたものを配布予定

▼定員

100名 (申込先着順)

▼申込方法

予約ページQRコード



WEB申込の場合	FAX申込の場合
①下記の本会予約ページにて、本講習会の予約ボタンをクリックしてください。 https://aba-osakafu.or.jp/reserve	①下記の申込書に必要事項をご記入のうえ、本会までご送信ください。
②申込様式に必要事項を入力のうえ送信後、予約票が自動返信されます。	②本会受付後、予約票を返信いたします。
③予約票の受信から1週間以内に受講料を指定の金融機関口座へお振込みください。 ※金融機関口座は予約票にてご案内いたします。 ※金融機関の払込済票を本会領収書に代えさせていただきます。 ※お振込み後の受講料は返金いたしません(講習会当日に欠席された場合も同様です)。	
④お振込み確認後に受講票を返信いたしますので、講習会当日に必ずご持参ください。 講習会の1週間前までに受講票が届かない場合は、お手数ですが本会までご連絡願います。	

▼申込先

公益社団法人大阪府建築士会 事務局
 〒540-0012 大阪市中央区谷町3-1-17高田屋大手前ビル5階
 TEL：06-6947-1961 FAX：06-6943-7103

「その設計、大丈夫ですか？ 建築デザインに潜む日常生活上の危険」申込書

2017/1/25

FAX：06-6943-7103

フリガナ		生年月日	大・昭・平	年	月	日
氏名		所属団体 ・会員No. <small>注1)</small>	所属団体名： 会 員 No.：			
勤務先	所属部課名					
連絡先 <small>注2)</small>	〒					
	TEL		FAX			
	E-mail					
受講料 <small>注3)</small>	<input type="checkbox"/> 建築士会会員：3,500円 <input type="checkbox"/> 後援団体会員：4,500円 <input type="checkbox"/> 一般：5,500円					

注1) 建築士会会員ならびに後援団体会員の方は、必ず所属団体名と会員No.をご記入ください。
 注2) 連絡先は自宅か勤務先のいずれかをご記入ください。
 注3) 受講料はいずれかに✓をご記入ください。
 建築士会の賛助会員企業にご所属の方は、入会口数1口につき1名様を建築士会会員受講料とさせていただきます。
 ※ご記入いただいた内容は、本講習会の運営と今後のご案内にのみ使用させていただきます。